氏　　名	**髙岡　伸一**
学 位 の 種 類	博士（工学）
学 位 記 番 号	第 6438 号
授与報告番号	(甲)第 3663 号
学位授与年月日	平成２９年９月２９日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当者
学 位 論 文 名	**大阪の近現代建築物のコモンズ化による都市再生手法に関する研究**
論文審査委員	主　査　教　授　嘉名　光市　　副主査　教　授　横山　俊祐 副主査　教　授　宮本　佳明　　副主査　准教授　倉方　俊輔

論 文 内 容 の 要 旨

日本の社会は成熟期に入り、地域の有限な資源を活かした持続可能な都市再生が求められている。中心市街地の主要な建築ストックである戦後復興から高度経済成長期に計画･建設された近現代建築物についても、歴史的･文化的資源としての活用が期待される。しかし都市の多数を占める近現代建築物は、建築の様式や意匠、作家性等に基づく従来の近現代建築史ではその歴史性を捉えきれない。そこで本研究では大阪を事例に、中心市街地を構成する大阪駅前市街地改造事業、御堂筋沿道建築物、そして歴史的都心である船場を中心に建設された住宅金融公庫の中高層耐火建築物を対象に、近世の都市構造と近代都市計画の関係、経済政策や制度の更新、都市生活様式への対応といった都市的観点から歴史を紐解き、近現代建築物の歴史的特徴として①立地が広域に分散し、②建築計画の変化が著しく、③市民に身近な存在として普及したことの 3 点を見出した。そして、その価値を社会が理解し共有する手法として建築物の一斉公開に着目し、ケーススタディとして大阪市「生きた建築ミュージアム事業」に取り組み、地域資源を地域が自ら共的に維持管理する方法論として、近年都市再生への適用が期待されるコモンズ論の枠組みを用いた分析によって、都市コモンズで課題となる所有者らの一方的な負荷への対応として、第 3 者による実行組織が公開における負荷を低減し、公開現場における市民とのコミュニケーションが所有者らの意識向上に寄与するといった、コモンズの持続的な共的管理の仕組みを備えていることを明らかにした。つまり、近現代建築物の都市における歴史的特徴を踏まえた建築物の一斉公開という実践は、地域の歴史的・文化的資源を市民と建築所有者らが共有する近現代建築物のコモンズ化であり、地域資源を活かした持続可能な都市再生手法として有効である。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は大阪を対象に、従来の建築史では扱わなかった、主に戦後の高度経済成長期に計画・建設された建築物について、作家性や意匠性ではなく、建築を取り巻く社会的・経済的背景や市街地形成の歴史、技術や法制度といった要素との関係性から、その特性を記述した新たな着想に基づく建築史研究である。また都市再生の手法論として期待される、地域資源の共的管理のためのコモンズ論を初めて近現代建築物に適用したケーススタディを含む。大阪の 3 つの都市域を対象とした建築史研究によって、近現代建築物の特性として、市街地に分散して立地していること、法制度や融資制度の改定等により建築計画が変化したこと、そして建築物の普及・大衆化が進んだことを示し、近世など伝統的なまとまりをもつ建築物群と異なり、地域資源としての価値共有が容易ではない性質を明らかにした上で、その価値共有の一手法として、参加者が都市に分散する多くの建築物を巡り、見学と共に建築物の所有者らと対話する機会をもつ「建築物の一斉公開」に着目し、大阪市「生きた建築ミュージアム事業」のケーススタディから、コモンズの持続的な共的管理の仕組みを備えていることを明らかにした。以上の研究成果は、これまで未解明であった建築史的成果を得ると共に、近現代建築物のコモンズ化の手法の有効性を実証し、これまでもっぱら「つくること」を手段としてきた建築において、「つくらないこと」による都市再生を提示しており、ストック時代における都市計画学の実践と発展に寄与するところが大きいといえる。